

一 般 質 問 (16名)



藤田 文夫

Q 白河市の将来像と4期目の出馬意思について

A 県南9市町村で定住自立圏を形成しているが、栃木県の北部も含め、生活圈や経済圏を共にする地域が、産業や文化、医療、そして防災などの面で連携することができれば地域の可能性は膨らみ、住民にとっても大きなメリットになると考えている。今後待ち受けている課題は、いずれも簡単なものではないが、新市としての一体感も醸成され、市職員の政策形成力も高まってきていることなどを踏まえ、更には、これまで培ってきた経験や人脈を活かしながら、将来に向け確かなレールを敷いていきたいと考えている。7月の選挙では再度、市民の審判を仰ぎたい。

Q 児童虐待について

A こども支援課内に家庭児童相談室を設けており、虐待またはその疑いがあるとの通報があった場合、担当職員が速やかに家庭や学校に出向き初期調査や児童の安全と安否の確認を行っている。



Q 施政方針の中で産業振興について伺う

A まず、地元企業に対しては、製造技術の高度化を図る先端技術の導入や各種展示等への出展を助成することによる販路拡大など、経営強化につながる支援をしていく。



北野 唯道

Q 市営住宅家賃滞納問題のその後の対応状況と今後について

A 9月議会以降、市営住宅家賃滞納の改善に向け、これまでの滞納者とその連帯保証人への対応の問題点を洗い出し、問題にいたる要因ごとに改善策を定めた。県内各市へ実施した調査や先進的な取り組みについての聞き取り及び法的措置に関する弁護士への相談などの結果も踏まえ、四半期ごとに住宅担当者会議を開催することとした。

Q 待機児童の現状と今後の対策について

A 女性の社会進出に伴う共稼ぎ家庭の増加や核家族化により保育需要が高まっており、平成29年度には表郷保育園の増設、30年度には小規模保育園2園が開園し、定員を増やすとともに、嘱託保育士等の賃金改善などにより保育士確保にも取り組んでいく。





大花務

Q 新年度の重点事業の概要は

A 人づくりが最重要課題であるとの考えのもと地域産業の底上げを図る人材育成。子育て支援や教育の充実。コミネスにおける一流の芸術に触れる機会の創出。若者が地域と関わる活動の支援等に重点を置いて編成した予算である。

入れるなど、ゆかりの地との交流活動等を行う。

Q 小学校中学校の夏季休業と冬季休業の6日間短縮について

A 昨年まで7月21日～8月24日までだった小中学校の夏季休業日を7月21日～8月19日まで、20日、21日、22日、23日、24日の5日間減。12月24日～1月7日までだった冬季休業日を12月25日～1月7日までで24日が1日減で夏季・冬季休業日が合計6日間の短縮である。

Q 地域おこし協力隊について

人口減少や高齢化が進む中、伝統文化、農業等次世代に繋ぐべき様々な資源を維持、発展させていくためにもこの制度を有効に活用すべきであると考えているが、今後の増員計画について伺う

A これまでは、地域活性化という目的を掲げ、活動内容を限定せず募集を行ってきた。現在4名の隊員を配置しているが、今後は、地域おこし協力隊による地域活性化が効果的となるよう、地域が抱える課題を具体的に把握し、解決するためにも必要となる人材の専門性や必要な人数を検討のうえ、隊員を確保していく。

根本建一



Q 水道事業について

水道法一部改正により民間企業へ運営権を委託できるようになったが、本市としての今後の方針について伺う



A 現在、本市は、県内13市の中で最も安価な水道水を提供しているが、将来においても安定供給を維持していくため、実情に合った効果的な事業運営の仕組みについて検討していく。

Q 新規事業と継続事業について

A 市長公室の主な新規事業はコミネス開館3周年記念事業、4月にNHKのご自慢、5月にNHK交響楽団白河特別公演、10月に日露交歓コンサート開催等である。仁の心ふるさと継承交流事業は戊辰戦争時における民衆の仁の心を次世代に継承するため白河踊りで交流のある山口県萩市の子ども達を本市に受け





緑川 慎生

Q 支援を必要としている児童の預かり、放課後等デイサービスの現況とニーズの把握を

A 本市及び西白河郡で実施している事業所は、本市の5ヶ所を含め12ヶ所、定員数は110名。利用児童数は合計82名、待機は無し。今後のニーズ把握は、乳幼児健診や4歳児を対象としたすこやか相談会やのびのび教室で行っている。

Q 若者居場所づくり事業とはどのようなものか

A ひきこもりやニートなど日常生活に困難を抱える若者に居場所を提供。個別面談、生活支援やコミュニケーション向上プログラム、ボランティア活動、ゲーム等を行い、就労や進学、自立することを目的とする事業。



Q しらかわ病児保育室とは

A 1歳から6年生までの子供が病気で保育所や登校できない時、保護者に代わり看護師や保育士が体調を見守る施設である。白河厚生総合病院敷地内にあり、料金は1日2千円、平日午前8時から午後6時までの利用、事前登録と原則前日までの予約が必要。定員6名。

問い合わせ予約の申し込み

しらかわ病児保育室

☎0248-21-5833

白河市豊地上弥次郎2-1



水野谷 正則

Q 子育て支援について

A 新年度は「赤ちゃんクーポン券」を1歳児まで拡充、学校給食費の18歳以下の第3子以降の無償化、18歳以下の被保険者に係る国保税均等割額の全額減免を行う。待機児童対策も白河保育園の増改築、認定こども園の建設補助、ひがし保育園の改築、また保育士確保のための賃金補助等により平成33年4月までに176名の定員増を図る。また、4月から「しらかわ病児保育室」を開所する。

Q 道路整備について

A 市民の安全確保と生活利便性の向上、及び産業振興のため、平成31年度道路整備予算額は前年度比1.06倍の合計12億3千37万9千円を計上し対応する。

Q 水系による水田の集約

A 引き続き、地域農業の担い手の育成にも努めながら、県、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関・団体と連携して取り組んでいく。

Q 外国資本等からの水源地確保について

A 堀川ダム以外の水源地18箇所全ての地権者に対し、用地取得交渉を進めている。





佐川京子

Q 起業・創業支援への市長の熱意を伺うとともに助成を受けた事業者のサポートを伺う

A 創業しやすい環境整備に努め、白河の地から全国に飛び立つような起業が生まれるよう、さまざまな支援をする。創業者へも切れ目のない支援を行う。



Q 空き店舗補助事業について店の定着を図るべきでは

A 商工会議所との連携を密にし、指導や提案を行い、店舗の定着化に努める。

Q 図書館は、今や市民の憩いの場になっているので、コミュニティスペースを増設し、月曜日も開館してほしい

A 図書館スペースだけでなく交流スペースも含めた建物全体での対応により快適に過ごせる空間づくりに努める。

Q 中心市街地とその周辺地域、各庁舎方面を結ぶ安価で便利な地域公共交通を早急に整備してほしい

A さまざまな規制があり大変難しいが公共交通網の充実に努める。



石名国光

Q 市民が住んでよし、働いてよしと、実感できるまちづくりが好ましいと考えるが、市長は新時代のまちづくりをどう描いているのか、市長にお聞きする

A 次の時代への幕開けに高まりを覚える一方、人口減少や産業構造の変革が急速に進む社会の転換期を迎え、今までの常識や前例にとらわれず挑戦する心や、新たな視点を持って小さくてもキラリと光る新しい時代のまちづくりを進める考えである。

Q 各部署の縦割りではなく、庁内プロジェクトを立ち上げ、まちづくり事業の一本化を進めてはどうか見解を伺う

A 庁内を横断的に連携し複数の部局で行う事業を組み合わせ、事業効果を高める施策について検討していく。

Q 地域協議会を含めた市民参加のワークチームを立ち上げてはどうか、見解を伺う

A まちづくりの思いは人それぞれ異なり多岐に渡り、市民をメンバーに入れた新たなワークチームの立ち上げは既組織の活用や見直しを含め必要性を検討していく。





佐藤 正則

Q 特別支援教育支援員の待遇面の改善（夏休み等長期休業時の賃金の問題等）を要望するが、現在の給与・賃金・雇用時間・雇用条件はどうなっているのか

A 教員免許がなくても、子どもたちのため親身になって勤務できる方が応募できる。賃金は、時給86円、1日あたり6700円。勤務時間は午前8時15分から午後4時45分であるが、校長が決定する。有給休暇は最大で年間10日付与、短期雇用以外は社会保険・雇用保険に加入することになっている。



Q 直近の「タクシー補助の実証実験」の申請状況及び「タクシー代補助事業」に向けた市の考えについて問う

A 申請者数は1月現在で市全体で78人である。利用動向・実証実験の結果やアンケート結果を踏まえ来年度も引き続き実証実験を実施し、事業効果・継続性・財源の確保等総合的観点から実施の方向性を探っていく。利用実態に適した移動手段の確保に向けて検討していく。



Q 市長が取り組んできた3期12年の企業誘致活動と実績を伺う

A 市長就任以来、一貫して地域振興の要は産業の振興であるとして、地元企業の体質強化、企業誘致、そして、創業支援に積極的に取り組んできた。平成19年度から30年度までの12年間に誘致した企業は震災以降の14社を含め26社あり、それらの税金は固定資産税額約17億円、法人市民税約2億4千万円で、合わせて約19億4千万円になる。

これに対し、企業立地奨励金は延べ104件、26社に約8億8千万円で、市税合計額から奨励金交付額を差し引いても、約10億6千万円の歳入増となっている。更に、平成22年度から30年度までの市民税は、対象企業26社で約2億7千万円となり固定資産税、法人市民税で約13億円を

深谷 博歩



超え、税金面でも大きな効果があった。

また、雇用者数については、今年2月末時点で1412人（パート・契約社員含む）になり、加えて秋頃に操業予定の三菱ガス化学の植物工場では130人の雇用が見込まれている。



〈MGCファーミックス(株)白河工場（仮称）完成予想図〉



阿部 克弘

Q 国道294号白河バイパスについて

A 市の生命線であり、経済や社会活動を支える重要なインフラである。東日本大震災以降、県当局の強いバックアップで国に強く要望。さらに県と市の共同事業と考え、県から代々建設部長の派遣を受けバイパス整備を精力的に推進した結果、かつてないスピードで進捗している。バイパスの完成により交通混雑の緩和、市民生活や地元企業の生産性向上、企業誘致、また小峰城や中心市街地、南湖公園へのアクセスなど市の魅力をさらに強く発信できるよう一日も早く完成に向け、県と連携し強力に推進する。



〈国道294号バイパス馬町工区〉

Q スマート農業への県や市の取り組みについて

A 県は水稻の分野でリモートセンシング技術で育成診断分析しICT機能搭載の大型農機具導入を支援。市でも既存の大型農業機械の助成や市独自の決め細やかなサポートを実施し、また新年度は農業の未来をつくるスマート農業推進事業を展開していく。



室井 伸一

Q 消防団の今後について

A 全国的に少子高齢化による人口減少が進行する中、団員確保に向けた取り組みを進めるとともに、補完的役割としての消防機器の配備に努め、引き続き消防団体制の強化、充実を図っていく考えである。

Q 火災警報器の設置向上について

A 未設置世帯への設置推進については、消防本部のホームページで設置の呼びかけを行っているほか、市広報紙3月号・11月号で火災警報器設置及び定期点検についての記事掲載を行っている。



〈第二市民体育館〉

Q 体育館施設の現状と老朽化対策について

A 市内にある社会体育施設としての体育館と武道館は、全ての施設が築20年以上経過していることから、老朽化が進んでいる状況にある。今後の大規模改修等を含めた対策については、公共施設等総合管理計画に基づき、2020年度までに、「個別計画」を策定することになるので、施設ごとに更新や長寿命化、統廃合の方針を定める中で、総合的に検討する。



高橋 光雄

Q 改正地教行法で、市長の教育行政への関わりは、どのように変わったのかを問う

A 一点目として、教育長と教育委員長を一本化した新教育長を議会の同意を得て任命することになり、市長の任命責任が明確化された。二点目は、教育の基本的な理念や目標を盛り込んだ教育大綱の策定が義務付けられ、市の教育政策の方向性が明確になった。三点目は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が規定され、教育大綱の策定や教育の条件整備など、市長が公の場で教育政策について議論することが可能となり、連携の強化が図られるようになった。その具体的な成果としては、子どもたちの本との出会いを増やし読書活動の充実を図るため、学校図書館司書の人材確保や配置について協議したこと

により、小学校だけでなく中学校にも司書を配置する施策に繋がった。その結果、本市は、福島県内13市で初めて小中学校に司書が配置されることとなった。



Q インバウンド（外国人観光客誘致）推進事業について市長の思いを伺いたい

A 現在、政府は外国人観光客の誘致事業を推進しており、県もアジア各地から福島空港へのチャーター便就航を進めている。市としては特に台湾・タイ・ベトナムを中心に誘客事業を進めており、平成29年度に引き続き30年11月にはベトナム・台湾を約1週間訪問し、トップセールスを行ってきた。



大竹 功一

Q 民生委員は原則無報酬であるが、活動費として県・市あわせて年間9万2千円が支給されていると聞いている。しかし、委員の中にはほとんど活動していない方もいると聞く。民生委員に日常の活動を指導することはできないのか

A 民生委員はボランティアで各活動は委員本人に委ねられている。ただ、各方部会等があるので各会長を通じ日々の活動をお願いしていきたい。

Q 指定管理者制度は原則公募のはずなのに、長年同じ団体が運営しているのはなぜか

A 審議会によって各施設の公募・非公募は決めている。



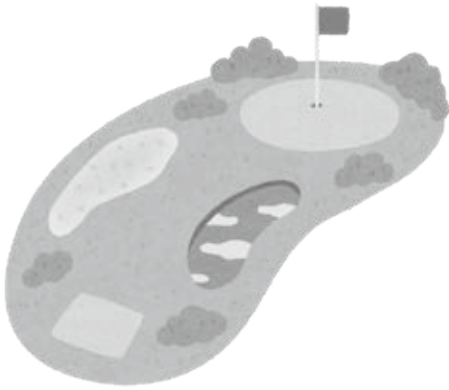
岩崎 洋一

Q

ふるさと回帰支援センターが発表した移住希望地域ランキングでは、福島県は10位だったが、移住希望者は一番多い年代は30代で1ターーン、農村より地方都市が圧倒的に多く、さらに、移住選択の条件は、就労の場、自然環境、首都圏に近い、学校などが整っている。12月議会においても白河ゴルフ倶楽部を活用しての移住・定住の促進についての提案したが、更に、大信地域の小・中学校を小中一貫の義務教育学校として開設し、ゴルフ部を作り、全国からプロゴルファーを目指す子どもたちの移住を促進することにより、児童・生徒の減少に歯止めをかけられると思うが、教育長の考えを伺いたい

A

大信地域の小学校の統合は、再編検討委員会、総合推進委員会で協議が進められており、その中で小中一貫教育も一つの意見として上げられており、効果や課題を調査して研究していく。



Q

教職員の多忙化について平成28年度以降の時間外勤務の状況及びそれに対する認識について伺う

A

前年同時期と比べ、中学校で約1割削減できた。その要因は、部活動で週2日以上上の休業日の設定、平日2時間・休日3時間の活動時間の上限を守り、下校時刻午後6時半を徹底したことである。多忙化は、教職員を疲れさせ、健康の障害につながり、教育の質の低下を招くもので、改善が必要な状況と認識している。

Q

平成31年度国保税について当初予算の重点項目で、子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の子どもの均等割を全額免除することが提案されているが、対象者は何人か。税込減

Q

はどのように処理するのか。また、新年度の国保税はどうなるか

A

対象者は1319人(平成30年9月末)。減収分は、国保基金を活用する。国保税は、事業納付金が増加するため引上げが必要だが、被保険者の負担抑制や国保の財政状況を考え税率は据え置きとする。



佐藤正則

深谷弘

Q 高いごみ袋料金で困っているのは市民全体共通の問題だが、高齢者紙おむつ用ごみ袋支給事業費について質す

A 市民税非課税世帯要介護4・5認定を受けた65歳以上高齢者を在宅介護の方に燃えるごみ30リットル小袋を月10枚、年間最大120枚引換給付券を交付するといふものである。

Q 第3子以降の児童生徒を対象に、学校給食費全額助成であるが、「第1子が19歳以上の家庭の第3子は助成されない」と解釈するが如何か

A 第3子が小学1年生から中学3年生迄、兄や姉が18歳以下が対象のため第1子が19歳以上は対象外である。

Q 道路側溝整備や舗装補修実施の予算に、改修等工事費約1億3500万円計上されている。市民が要望する件数実施には金額が足りないと思うが、要望を受けている中の未整備箇所が何件で、何件を今回の予算で実施する予定かについて

A 未整備箇所は16箇所あり、そのうち今回の予算で3箇所の着手を予定している。



Q 平成31年度一般会計予算 歳入の固定資産税について、「大手誘致企業の設備投資が盛んであることから一定の増収を見込んでいる」(施政方針)

ようだが、「立地奨励金」(工場の新設や増設に係る土地・家屋・償却資産に対する固定資産税相当額を5年間交付)の交付により、あまり増収にならないのではないかと

A 「立地奨励金」交付の誘致企業(26社)からの歳入見込額は約4億2千万円、「立地奨励金」交付見込額は約1億7千万円であり、固定資産税との関係で約2億5千万円の増収を見込んでいる。



Q 歳出の中小・小規模企業振興基本条例制定予算について、設置される「懇談会」のメンバー、制定までのスケジュールはどうか

A 市内の中小・小規模企業や商工会議所などの商工団体、金融機関などから10名程度で構成したい。6月第1回懇談会、8月パブリックコメント、9月第2回懇談会などを経て条例案を作成、12月定例会に上程したい。



須藤博之

Q 市民オーケストラ設立の目的、概要、スケジュール、効果について

A 生涯学習の推進や地域文化力向上などを目的に、市のシンボリックな存在となるよう設立する。平成31年度は、学校・文化団体・コミネス等の関係者からなる準備委員会を立ち上げ、募集の対象者や指揮者、練習計画、場所等を協議し、翌年度に団員を募集しオーケストラを立ち上げ、定期的な練習会と初公演の開催を目指す。公演の開催では、音楽を通じた交流により他自治体間との連携やシティブロモーションにつながるもの、身近に音楽に親しみ楽しんでいただき、多くの方々に生活の潤いや豊かさを感じる機会の提供につながるかと考えている。

Q 移住者支援就業促進事業補助金について

A 地域の中小企業等における人手不足の解消を目的に、市内に移住することを前提に一定の要件を満たし、市内企業に就職、また創業したとき、単身で最大60万円、世帯で最大100万円を交付するものである。



議員提出議案・請願・意見書

今定例会において審査された議員提出議案・請願・意見書について、その内容と結果についてお知らせいたします。

議員提出議案

案件番号	案 件 名	議決結果
意見書案第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効及び中小・地場企業に対する支援策等の強化を求める意見書	採決（賛成多数）

請願議案

案件番号	案 件 名 と そ の 概 要	議決結果
請願1 請願者 日本労働組合総連合会 福島県連合会白河地区連合会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 1.福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って相応の引き上げを行うこと。 2.福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。 3.中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。 4.一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。	採決（賛成多数）

白河市議会議員研修会

1月29日、白河市役所表郷庁舎において、議員研修会を開催しました。

国立福島工業高等専門学校機械システム工学科 准教授 鈴木茂和さん（東在住）をお招きし、「福島県の産業・人材育成と白河市の産業の発展について」をテーマに講演を拝聴しました。

研修会では、県内の産業に関わる人材育成の紹介とともに、本市の産業の発展についても、具体的に事例を加えながら、ご講演をいただき、大変有意義な研修会となりました。

